

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにあって共に歩み続けます。

A v a n t i み ま

●新年のご挨拶

●納税表彰



岐阜南法人会
ホームページ



2025
春号
VOL.39

公益社団法人 岐阜南法人会

| | |
|---|-------|
| 年頭のごあいさつ | 1 |
| (公社)岐阜南法人会 会長 中村 源次郎 氏 | 2 |
| 名古屋国税局 課税第二部長 堀内 誠一郎 氏 | 3 |
| 岐阜南税務署 署長 平井 規之 氏 | 3 |
| ホットニュース 納税表彰 「税に関する作品」入賞者表彰 | 4 |
| 岐阜県からのお知らせ | 5 |
| 税務トピックス | 6・7 |
| 本会・支部・連合会ニュース | 8~15 |
| 青年部会 | 16・17 |
| 女性部会 | 18~20 |
| 税理士コーナー 名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 若山 哲生 氏 | 21 |
| 県連だより | 22・23 |
| 新会員紹介 | 24 |
| 事務局だより | 24 |
| 編集後記 | 25 |



鏡島大橋 岐阜市
長良川に架かる県道77号岐阜環状線の「鏡島大橋」北側から望む日の出。

1973年(昭和48年)に開通し52年、岐阜市の環状道路として多くの交通量があります。

私は40数年前高校時代に自転車通学で利用し、その後自動車でも頻繁に往来しますが、こんなにきれいな朝陽が観られるとは知りませんでした。

この50年、朝陽に照らされる街の景色は変わりましたが、長良川だけは変わりませんね。

株式会社アサノ
代表取締役 浅野康昌



世紀を越えて
自然の恵みを
あなたのチカラに

原点は、ミツバチでした。

1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じて自然と人間社会の調和について真摯に考え、実際に多くのことを学んでまいりました。その観察のすべてを通して人々の健康と真の豊かさの実現のために、大きな夢に向かって、そのチャレンジしてまいります。

健康補助食品のトップメーカーとしての、食品・医薬品・化粧品の総合メーカーとして、より大きな夢に向かって、そのチャレンジしてまいります。

蜂產品
健康補助食品・医薬品の
総合メーカー



アピ株式会社 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本 社/〒500-8558 岐阜県岐阜市加納桜田町1-1
本社第二ビル/〒500-8463 岐阜県岐阜市加納新本町4-23
東京支店/〒103-0023 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 MFPR日本橋本町ビル5階
TEL.03-3662-3878
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜県岐阜市長良692-3
TEL.058-232-0838
アピ クオリティ&ロジスティクス センター/〒501-0474 岐阜県本巣市国領200
TEL.058-320-2308
ミズホ先端技術センター/〒501-0221 岐阜県瑞穂市只越1068-5
TEL.058-325-1038
工 場【本巣・池田・揖斐川・ネクストステージ・池田医薬品・池田バイオ医薬品・本荘・本巣医薬品】

年頭のごあいさつ

公益社団法人 岐阜南法人会
会長

中村 源次郎



これらに伴う国際的なエネルギー価格、原材料価格の上昇、さらに円安を背景とした物価の高騰は、我々の生活や産業経済に大きな影響を及ぼしています。

一方、税制面においては昨年末から103万円の壁などが議論されています。わが国の財政状況は、国と地方の債務残高が1,300兆円を超え、極めて厳しい状況にあり、財政健全化は喫緊かつ最大級の課題です。次世代に明るい豊かな社会を引き継ぐためには、税と社会保障を一体的に改革し、国力の復活を図るため議論されなければなりません。

こうした状況の下、税のオピニオンリーダーである法人会は、企業の立場から望ましい税制・財政のあり方について調査研究を行い提言し、また、税に関する研修会等を通じ納税意識の高揚に努めています。

ここに新しい年を迎ましたが、本年も「よき経営者を目指すものの団体」として、地域や会員企業の発展に貢献できる「魅力ある法人会」を目指してまいりますので、皆さまのさらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、会員企業の益々のご繁栄と皆さまのご健勝を心から祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

新年あけましておめでとうございます。

岐阜南法人会会員の皆さんには、ご健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より法人会の運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年当会は、近年の課題でありました支部組織の再編成を行い、41支部から25支部に統合し、10月1日から新たな支部長のもとで支部活動がスタートしました。そして今年5月27日に実施の定時総会での役員改選では25支部の全支部長に本会の役員になっていただく予定であり、これにより本会と支部の連携強化・意思疎通がより一層深まることを目指します。支部再編の目的の一つは会員増強です。これまで努力してまいりましたが、これを機に更なる会員増強に取り組んでまいる所存ですので、会員の皆さまの一層のご協力をお願い申し上げます。

また、昨年の当会の事業活動の一つとして、定額減税の説明会を開催しました。定額減税は、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、デフレ完全脱却のための措置として令和6年の1年限りの減税が実施されたものです。このように新しく創設された税法や改正された税法を周知し、タイムリーに情報を提供するよう心掛けてまいりました。

さて、足元の景気動向は、緩やかに回復傾向にあると言われていますが、国際情勢は各地で紛争が激化しており、

年頭の御挨拶



名古屋国税局 課税第二部長
堀内 誠一郎

令和7年の年頭に当たり、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人岐阜南法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、中村会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、物価の高騰や気候変動の影響などを強く感じた一年でしたが、パリオリンピック・パラリンピックでの多くの日本人選手の活躍や、スポーツ選手の海外での活躍など、大変喜ばしい出来事もありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人岐阜南法人会が引き続き魅力ある事業活動を開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

私どもいたしましては、本年も引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、グローバル化やデジタル化の進展等の経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

国税庁が推進する「税務行政のDX(デジタル・トランスフォーメーション)」は、こうした変化に対応するための取組の一つであり、これまで以上に納税者の皆様の目線に立ち、日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利に手続を行

新年明けましておめでとうございます



岐阜南税務署長
平井 規之

うことができる環境構築や、データ活用を基軸とした調査・徴収事務運営など、「納税者の皆様の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」を進めてまいります。

更に、税務行政のデジタル化と併せて、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

本年も、法人会の皆様との信頼関係をより深いものとし、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



令和7年の新春を迎え、公益社団法人岐阜南法人会会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、地域の各種イベントでの「税金クイズ」をはじめとして、青年部会及び女性部会による「親子劇場」や小学生を対象にした「租税教室」の開催、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動、また、税を考える週間には、岐阜県連税務広報活動にも参加いただくなど、租税教育活動及び地域貢献活動に積極的に取り組んでいただいております。

昨年の7月に着任して以降の半年間、皆様方のこれらの租税教育活動を拝見させていただき、役員の皆様をはじめ会員の皆様方の熱意と行動力の賜物であると深く敬意を表するとともに、会員の皆様とお会いする機会に恵まれたことに感謝しております。

近年、新型コロナウイルス感染症への対応を経て、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広まっております。

今般、国税庁としては、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像2.0-」を改定し、従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、施策を進めていきます。また、経済社会や技術環境が目まぐるしく変化する中、国税庁が「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を的確に果たして皆様方の負託に引き続き応えていくためには、その時代時代に応じた税務行政のあるべき姿(グランドデザイン)を描き、その実現に向けて着実・迅速に取組を進めていくことが重要となります。税務行

政のDXを推進することを通じて、皆様方にとって利便性が高く、かつ適正・公平な社会の実現に努めてまいります。更に、税務行政のDXと併せて、事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進してまいります。国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加えて「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献してまいります。

間もなく、令和6年分所得税及び個人事業者の消費税の確定申告並びに贈与税の申告時期を迎えます。毎年多数の方が確定申告会場に来場されますが、各種感染症のリスクを回避する観点から、確定申告会場に出向くことなく、ご自身のスマートフォンやパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスしてe-Taxを御利用いただき、e-Taxで申告書の提出をしていただきますよう会員企業の役員及び従業員の皆様にお声掛けをお願いいたします。

また、e-Taxを利用した法人税及び消費税の申告、源泉所得税徴収高計算書の提出、法定調書の提出のほか、ダイレクト納付も積極的に御利用いただき、より一層のe-Taxの普及・定着に向けて引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人岐阜南法人会の今後益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄、そして本年が皆様方にとって良い年となりますことを祈念いたしまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。



ホットニュース

HOT NEWS

納税表彰

令和6年11月14日(木)OKBふれあい会館に於いて、岐阜南税務署による令和6年度納税表彰式が挙行されました。税務行政にご功績のあった皆様が、岐阜南税務署長表彰並びに岐阜南税務推進協議会長表彰を受けました。

当法人会からは次の皆様が表彰されました。



岐阜南税務署長表彰

浅野直子 殿 (女性部会部会長)
加藤雅彦 殿 (青年部会直前部会長)

岐阜南税務推進協議会長表彰

岩井康志 殿 (青年部会副部会長)
川島弘吉 殿 (青年部会相談役)
森島陽子 殿 (女性部会副部会長)

令和6年度「税に関する作品」入賞者表彰

(公社)岐阜南法人会長賞受賞作品

岐阜南納税貯蓄組合連合会主催の小学生を対象にした「税に関する習字」と中学生の「税についての作文」募集が、本年も「税を考える週間」行事として実施されました。

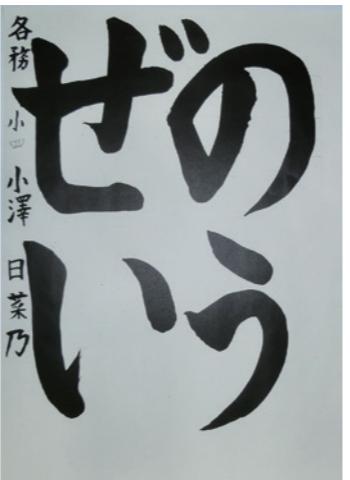
令和6年度は作文が9校から742点、習字は45校から1,418点と、大変多くの応募がありました。

当法人会は優秀作品に「法人会長賞」を贈り同事業に協賛しています。

本年度は、習字の部で小澤日菜乃さん(各務原市立各務小学校4年)に「法人会長賞」が授与されました。

●法人会長賞／習字の部

各務原市立各務小学校
4年 小澤日菜乃 さん



岐阜県からのお知らせ

不正軽油は犯罪です!!

不正軽油とは

不正軽油とは、県の承認を受けずに、軽油に灯油や重油等を混ぜた油を軽油と称し、軽油引取税を免れることを目的とした燃料をいいます。

不正軽油は脱税です

軽油には軽油引取税が課税されています。しかし、不正軽油は、軽油引取税が課税されていない灯油や重油等を混ぜることにより、軽油引取税を不正に免れています。不正軽油を製造・販売・使用する等の行為は、重大な犯罪です!

不正軽油に対する罰則

軽油引取税を脱税すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科されます。なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金が科されます。

また、帳簿書類等の調査や採油、質問などを拒否すると、1年以下の懲役、50万円以下の罰金が科されます。

不正軽油110番

不正軽油について次のような情報がありましたら、「不正軽油110番」にお知らせください。

- トラックやダンプなどの燃料に、灯油や重油が使用されている。
- 安い軽油を売り込みに来た。
- 不審なタンクローリーが出入りしている施設がある。
- セルフスタンドで灯油を車の燃料タンクに直接給油している。
- 建物から油の臭いがする、刺激臭がする。

等

| | | |
|-----|---|--|
| 電話 | 岐阜県税務課 岐阜県税事務所 東濃県税事務所 飛騨県税事務所 | 058-277-3973 (直通) 058-214-6915 (直通) 0572-23-1111 (内線252) 0577-33-1111 (内線292) |
| メール | fuseikeiyu110@pref.gifu.lg.jp | |



書かない確定申告 マイナンバーカードでe-Tax



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！
※ご利用には事前準備が必要です

- 自宅から申告可能
 - 確定申告期間24時間利用可能
 - 申告書がデータで取得可能
 - 添付書類提出不要
 - 早期還付(3週間程度で還付)
- ※メンテナンス時間を除きます
- ※一部の書類を除きます
- 書面提出の場合(は)1か月～1か月半程度で還付
- 国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・所得税の申告書
- ・消費税の申告書
- ・青色申告決算書・収支内訳書
- ・贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

- ✓ **マイナンバーカード**
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ **マイナンバーカード読み取対応のスマホ**
(又はICカードリーダライタ)
- ✓ **マイナンバーカードのパスワード2つ**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)



スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、公的個人認証サービスの
ポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- **マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、**
申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります！
- 利用者証明用電子証明書の
パスワードはスマホの
生体認証機能を利用できます！
(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

ご利用には、スマホでマイナポータルから
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



申告に困ったときは

- ▶ **動画で見る確定申告**
確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



- ▶ **チャットボット「ふたば」**
ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「税務職員ふたば」(AI)が回答



このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。



本会 ニュース

● 総務委員会

令和6年度 第2回 理事会



令和6年9月25日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事25名、監事2名が出席し理事会が開催されました。

今回の決議事項は、10月1日に施行が決まっていた41支部から25支部に再編成される新たな25支部の新支部名及び新

支部長の承認と、電子帳簿保存法の改正を受けた「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」の制定、青年部会規程改定の承認が行われました。報告事項は、令和6年度上期事業活動及び下期事業計画について、事務局から説明がありました。

新支部名と新支部長は次項のとおりとなります。

● 事業委員会 幹部研修会

理事会に続き、幹部研修会が開催され、総勢78名が参加しました。

研修会では、理事会の協議内容を報告した後、令和6年度会員増強として岐阜県の7つの法人会の会員数の現状等について事務局から説明がありました。

続いて、岐阜南税務署佐藤敏行管理運営部門統括官から主に「キャッシュレス納付」に関するお知らせが、最後に協力保険3社から福利厚生制度についての説明がありました。



新支部名・新支部長(R6.10.1改正)

| No. | 旧支部名 | 新支部名 | 新支部長 | 法人名 |
|-----|----------------------------------|------|-------|-----------------|
| 1 | 厚見第一 厚見第二 | 厚見 | 安藤元一 | 安藤印刷(株) |
| 2 | 茜部第一 茜部第二 | 茜部 | 堀江大典 | (株)Gyt |
| 3 | 鶴 日置江 | 鶴日置江 | 金神徹尚 | 金神鋼業(株) |
| 4 | 加納西第一 加納西第二 加納東第一 加納東第二 | 加納 | 中村源次郎 | (株)秋田屋本店 |
| 5 | 中央市場 | 中央市場 | 木村順次 | 岐阜丸魚(株) |
| 6 | 長森 | 長森 | 今瀬洋 | 山栄食品工業(株) |
| 7 | 薮田 | 薮田 | 松村公夫 | 松村工業(株) |
| 8 | 三里 六条第一 | 三里 | 土屋誠次 | (株)エルバス土屋 |
| 9 | 六条第二 六条第三 | 六条 | 田中省司 | 大心産業(株) |
| 10 | 柳津 | 柳津 | 下野康雄 | (株)インフォファーム |
| 11 | 鶴沼第一 鶴沼第三 | 鶴沼 | 阿部嘉澄 | (株)大雄 |
| 12 | 鶴沼第二 陵南 | 鶴沼陵南 | 谷口広樹 | (株)アイピージー |
| 13 | 各務 | 各務 | 石原泰守 | (株)石昌商会 |
| 14 | 川協 | 川協 | 井上良介 | (株)ヤシマ |
| 15 | 金属団地 | 金属団地 | 鈴木純一 | 岐阜県金属工業団地(協) |
| 16 | 蘇原 | 蘇原 | 田口元美 | タグチホーム(株) |
| 17 | 那加西 那加北 那加東 | 那加 | 山田昭仁 | ジンエイジェント(株) |
| 18 | 中屋 前宮 川島 | 稻羽川島 | 水野博之 | (株)織竹 |
| 19 | 羽島第一 | 羽島第一 | 岩田勝美 | (株)岩田鉄工所 |
| 20 | 羽島第二 | 羽島第二 | 市川広樹 | (名)市川呉服店 |
| 21 | 羽島第三 | 羽島第三 | 後藤博美 | (株)美濃商会 |
| 22 | 羽島第四 | 羽島第四 | 南谷茂伸 | 日東工業(株) |
| 23 | 羽島第五 | 羽島第五 | 森充広 | 森白製菓(株) |
| 24 | 笠松 | 笠松 | 間宮寿和 | (株)笠松天領の駅 |
| 25 | 岐南町西 岐南町北 岐南町東 | 岐南町 | 山口嘉彦 | (株)エスラインググループ本社 |

●税制委員会

税制改正に関する提言

地元選出国会議員や市長及び市議会議長に「令和7年度税制改正に関する提言」活動を行いました。

本活動は、全国法人会会員の税についての要望や意見を、全法連が集約・取りまとめ、全法連、各単位会が、国会及び地方議員等にそれぞれ提言活動を行っているものです。

「令和7年度税制に関する提言」書面の提出先は次の通りで、議員事務所及び市役所を訪問し、直接ご本人に税制提言内容を説明し提言書を手交しました。

- 6.11.16 野田聖子 衆議院議員
- 6.11.23 武藤容治 衆議院議員
- 6.11.27 浅野健司 各務原市長
- 6.11.27 川嶋一生 各務原市議会議長
- 6.12.4 松井 聰 羽島市長
- 6.12.4 野口佳宏 羽島市議会議長



川嶋一生 各務原市議会議長



松井 聰 羽島市長



野口佳宏 羽島市議会議長



野田聖子 衆議院議員



武藤容治 衆議院議員



浅野健司 各務原市長

署長講演会



平井規之署長

令和6年9月25日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事会・幹部研修会に引き続き、署長講演会が開催されました。岐阜南税務署の平井規之署長を講師に迎え「一罰百戒～査察調査～」と題して、ご講演いただきました。

平井署長の講演は、岐阜新聞の題字のある物・場所などの話から始まり、昭和時代と現代の岐阜南税務署の内外観の移り変わりなど、興味深い話をいただきました。

また、ご自身が長く在籍された査察部における調査は、悪質な脱税者に対して刑事责任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資すること目的としていることを力説されました。

国税査察官は、経済取引の広域化、デジタル化、国際化等による脱税の手段・方法の複雑・巧妙化など、経済社会情勢の変化に的確に対応し、悪質な脱税者に対して厳正な調査を実施しています。特に、消費税の仕入税額控除制度や輸出免税制度を悪用した不正還付事案は、いわば国庫金の詐取ともいえる悪質性の高い事案であることから、積極的に取り組んでいるとの説明がありました。

最後に改めて、適正な申告と納税を呼びかけるとともに、納税はキャッシュレス納付をお願いします、と結ばれて講演会を終了されました。

タックスゼミ



公認会計士・税理士 福井真一先生

令和6年11月5日(火)岐阜県金属工業団地(協)研修センターに於いて「令和6年度タックスゼミ」が開催され、42名が参加しました。

講師は、名古屋税理士会岐阜南支部所属公認会計士・税理士の福井真一先生、テーマは①インボイス免税事業者との取引②令和6年度中小企業税制ポイント③個人居住用財産の取得・贈与・譲渡・相続④年末調整定額減税適用他留意点の4つについてご講義をしていただきました。

また、今回は国政選挙があったばかりであり、「税制改正の流れと審議過程」について触れられました。

福井先生のご講義の後、岐阜南税務署からのお知らせとして、法人課税第一統括官三園麻実子氏、連絡調整官篠田麻由美氏による定額減税の説明がありました。

定額減税は令和6年分の所得税について実施されるものであります、年末調整の事務に関して、お二人から詳細にレクチャーしていただきました。

簿記研修会



税理士 染川省吾氏

令和6年11月11日(月)から3日間、簿記研修会を岐阜県金属工業団地(協)研修センターに於いて開催しました。会員企業12社の従業員の皆様延べ34名が受講しました。

講師は、本年も名古屋税理士会岐阜南支部の税理士染川省吾氏に務めていただきました。

30ページにも及ぶ染川先生のテキストは、複式簿記のルール、商品売買、棚卸などの項目に分かれ、確認問題を織り交ぜるなどのテキスト構成になっていました。また、消費税のインボイス制度や課税区分・用途区分についても研修が行われました。

2日目には、簿記研修の後に、加藤隆雄専務理事による「自主点検チェックシート研修」が行われました。全国法人会総連合が、税務コンプライアンス向上への取組として作成したこのチェックシートの活用メリットなどについて説明がありました。

受講者のアンケートでは「社内で経理を担当しており、日々の事務処理に役立つ内容であった」など有意義な研修との感想を多くいただきました。



連絡調整官篠田麻由美氏 法人課税第一統括官三園麻実子氏

岐阜南税務連絡協議会 役員会



令和6年11月14日(木)16時00分から岐阜南税務署大会議室で岐阜南税務連絡協議会役員会が開催されました。

岐阜南税務署平井規之署長のあいさつでは、「各団体の皆様の税務行政へのご協力に感謝申し上げます。税を考える週間につきましては、習字・作文・税の標語・絵はがき等の募集活動にご尽力いただいております。また、租税教室で税の啓発活動にも取り組んでいただいており、感謝申し上げます」と挨拶がありました。

今回の議事では、「税を考える週間」行事及び確定申告時期を控え、各会における活動状況等についての発表と意見交換が行われました。

続いて、税務署からの連絡事項の説明が行われて会議は終りました。

文化講演会



将棋棋士 杉本昌隆氏

令和6年11月28日(木)じゅうろくプラザに於いて、講師として将棋棋士の杉本昌隆氏をお迎えして「師匠が語る、藤井聰太という才能」と題し、約500名が参加して文化講演会を開催しました。

杉本氏は、法人会が税の分野を中心に活動していることを捉えて、まず棋士の収入や必要経費の具体例を説明されました。

次に、藤井七冠の師匠としての指導についてお話を進みました。内容は、指導者の普通と若い世代の普通は違い、昭和時代は「苦しむことが勉強」でしたが、平成・令和は「合理的で無駄を嫌う、将来の成功より今のやりがいを求め、現状維持を好む世代である。選択肢が多すぎる弊害もある」など語られました。

講演終了後は質問タイムも設けられ、最後に質問した少年の「藤井七冠は先手と後手どちらが強いの?」に、杉本氏は「いい質問だ、ありがとう」と楽しそうに質問に答えてみました。少年の質問により、会場がほのぼのする感じになって盛況のうちに講演会が終了になりました。



支部ニュース

幹事会・茜部第二支部

令和6年10月2日(水)割烹宮房に於いて、支部幹事6名と協力保険会社1名の合計7名の参加で、令和6年度茜部第二支部報告会を開催しました。前年度の活動の反省及び会計についての報告がありました。本年度の活動は、会費集金業務(8月時に完了)と茜部第一支部との合併に伴う新支部幹事増員についてでした。

会員加入率が低下するなかで、茜部第一と第二の合併は、茜部校下において1支部にまとまり、今まで以上に活動がしやすくなるのはとの期待もあります。また新茜部支部全体での支部会議を開催して、会員相互の異業種交流や情報交換の場にしたり、税務署、法人会、茜部支部のそれぞれのパイプを太くすることで会員に法人会の良さを再確認して頂けるものにしたいと企画しています。

今後も活発な支部活動そして会員拡大を目指して、保険会社の皆さんのお力を借りつつ、進めて行くこととして会を終えました。

研修会・懇談会・鶴日置江支部

令和6年11月6日(水)鶴日置江支部はOKBふれあい会館に於いて、27名が参加して合同研修会を開催しました。

以前から、鶴支部と日置江支部は合同で研修会等を企画していましたが、10月1日支部再編成で合併後、初めての支部研修会となります。

講師に岐阜県危機管理部の野口健太郎主事をお迎えし「岐阜県に迫る地震とその対策」というテーマで研修を行いました。研修では、地震・洪水ハザードマップを使用し災害発生時の初動対応についてなど学びました。また災害時のトイレの備蓄など防災グッズの紹介もありました。

研修後は、レストラン「Kouzo Gifu」で会員交流懇談会を開催しました。



労務管理研修会・川協支部

川崎岐阜(協)会議室に於いて、管理者や総務担当者を対象とした労務管理研修会を開催しました。研修会は全3回シリーズで、講師に伏屋社会保険労務士事務所の吉井元子氏をお迎えし、労務管理に関する実務的な研修を行いました。

第1回は10月23日に「残業は何時間までさせることができるのか?」をテーマに残業時間の適切な管理の基本を学び、第2回は11月19日に「病気、育児や介護で休職したいとの申し出があったとき」をテーマに各種休職制度について学び、第3回は12月19日に「問題社員を抱えたとき」をテーマに労務管理の中でも特に難易度が高い課題に焦点を当て、具体的な対応策を学びました。

各回とも事例を交えた解説が行われ、終了後には「何でも質問コーナー」が設けられ、講師が参加者の疑問に丁寧に回答する時間は特に好評で、「実務に即した内容で質疑応答も充実しており非常に役立った」といった声が寄せられました。

当支部では、会員企業の労務管理の改善を支援するため、今後もさまざまな支部研修会や支部活動に取り組んでまいります。



連合会 ニュース

支部長会議 ● 羽島市連合会



令和6年10月9日(水)羽島商工会議所研修室に於いて、羽島市連合会支部長会議が開催されました。

会議では、社会貢献事業「ぎふ羽島駅前フェス2024」のスケジュール、法人会会費の現金納付会員への集金についてなどの打ち合せが行われました。

結果、「ぎふ羽島駅前フェス2024」の参加賞はお菓子を350個用意する、会費は口座振替に変更勧奨する、ことが確認されました。また、議事のほかにも支部組織強化の会員増強策などが話し合われました。

ぎふ羽島駅前フェス2024 ● 羽島市連合会



令和6年11月9日(土)新幹線岐阜羽島駅前大通りに於いて、羽島市連合会は「ぎふ羽島駅前フェス2024」で参加60団体の1つとして、「税金クイズ」ブースを設けフェスティバルに参加しました。

当日は天気も良く、多くの来場者でフェス全体が賑わうの中、法人会ブースに立ち寄った方に、税金クイズにチャレンジしてもらいました。

大人からお子さんまで幅広い年代の方に税金クイズに参加してもらい、税金クイズに答えてお菓子をもらえるお子さんの喜ぶ顔が見られました。税金の大切さなど伝えることができ、税の啓発活動ができたイベントとなりました。



2024かかみがはら産業・農業祭 ● 各務原支部連合会



令和6年11月9日(土)・10(日)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館に於いて、「2024かかみがはら産業・農業祭」が開催され、岐阜南法人会各務原支部連合会として参加しました。同連合会からは柳原幸一連合会長をはじめ2日間延べ14人がスタッフとして従事しました。

出展ブースでは、税の使いみちや国の予算などの税金クイズコーナーと税金ぬり絵コーナーを設け、来場の皆様に楽しんでもらいました。税金クイズでは、設問の回答について、スタッフが丁寧に説明しながら、税の啓発活動に努めました。

参加賞はティッシュBOX、2日間で700個用意しましたが、晴天にも恵まれ全て配ることができました。

支部合同役員会 ● 羽島市連合会

令和6年11月26日(火)西松亭に於いて、支部合同役員会が開催されました。

支部からは岩田勝美羽島市連合会長ほか支部役員18名と、本会からは田島禎行組織委員長と加藤隆雄専務理事の合計21名の出席がありました。

役員会では、支部役員選任と支部組織強化策について議論が行われました。また、本会より10月1日から施行された支部再編成についても説明がありました。

役員会終了後、引き続き懇談会が行われ、支部役員各自がお互いの持つ情報を交換し合ったりするなど、懇親を深めることができました。



時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。



ハートランス株式会社

本社／〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <https://www.heartrans.com>

拠点／東京・久喜・野田・名古屋・稻沢・知多・可児・各務原・大阪・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配送・折込配送●近郊配送・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業



Youth Sectional Meeting

青年部会

第47回 岐阜県下法人会 青年部会連絡協議会



令和6年10月23日(水)ひだホテルプラザに於いて、第47回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会が開催され、当法人会からは部会員8名と事務局2名が参加しました。

第1部の協議会では「租税教育活動のこれから」をテーマに、1つのグループに県下各法人会会員を構成する形のグループディスカッションが行われました。それぞれの単位会に基づく特色や工夫があり、より充実した租税教育活動を行う上で有意義な意見交換を行うことが出来ました。

続いて行われた第2部では、『飛騨高山の強み』と題して、高山市の田中明市長による講演会が行われました。市長からは、人口が減ることは税収を減らすこととなり、それを防ぐために高山市が取り組んでいる「人」「普段の暮らしと食」「交流」についてのお話を頂きました。

第3部の懇談会においては、「めでた」など飛騨高山特有の文化に触れる設えも後押しとなり、会員同士や県下税務署の皆様方とも親睦を深めることができ、盛況のうちに閉会となりました。

全国青年の集い(福井大会)

令和6年11月7日(木)・8日(金)福井県に於いて「第38回法人会全国青年の集い」が開催されました。

記念講演では、元フジテレビアナウンサー笠井信輔氏による「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」をテーマに、一時は死を覚悟しながらも、生きる希望を求めて奮闘した闘病の記録や、家族・友人・医療関係者の方々など多くの支えの中で感じたことなどについて講演が行われました。

大会式典では青年部会活動の柱である租税教育活動と部会員増強及び健康経営プロジェクトについて、全国の青年部会が取り組んでいる活動の情報共有のほか、租税教育活動プレゼンテーション選考結果発表及び健康経営大賞の結果発表と表彰が行われました。



▶ 公益社団法人 岐阜南法人会 青年部会 税制等講演会

生成系AIによって実現する 業務効率化の未来

～業務でのChatGPT活用を模索する～

**講師
三上 典秀 氏**
(株式会社スリーアップ・テクノロジー 代表)

製造業のFAエンジニアとして26年の経験を持ち、500社以上の現場を訪問。2017年にスリーアップ・テクノロジーを設立し、製造業向けにIoTとAIを活用したシステムを提供しています。現場に寄り添った課題解決力を武器に、デジタル化支援を行っています。

日時 令和7年2月27日木 [受付開始] 18:10 [講演会] 18:30 **入場無料**
会場 ホテルグランヴェール岐山 カルチャーホール (岐阜市柳ヶ瀬通6-14)

申込方法 右の申込用QRコードから入力フォームにアクセスいただき、必要事項をご入力の上送信ください。
先着順での受付となります。満席となった時点で受付を終了させていただく場合がございます。

[受付期間] 令和6年12月2日(月)～令和7年2月10日(月)/定員50名: 定員に達し次第受付終了、定員オーバーの場合はWEB講演にてご参加いただけます。ご入場時に「参加のご案内」メールの受信画面、またはプリントアウトした紙をご提示ください。

主催 : 公益社団法人 岐阜南法人会 TEL.058-272-2230 (電話応接: 平日10:00～16:00)

個人情報の取り扱いについて

- 個人情報は当会にて厳重に管理し、本人の許可なく第三者に提供致しません。
- 本事業に参加した方を撮影した写真・映像を当会の事業告知、事業報告、配布物等に使用させて頂く場合があります。
- 参加申込をもって、上記の取り扱いについて承諾いただいたものとして対応させて頂きます。

QR読み取り不可の方は
事務局にご連絡ください

申込はこちら

W

Women Sectional Meeting

女性部会

交流会



令和6年9月13日(金)中津川法人会女性部会との交流会を昨年度に引き続き開催しました。今回は中津川女性部会の皆様にお越しいただき、懇談会にて今の女性部会の現状や会員増強の問題点や、女性部会に加入するメリットのアピール方法等を話し合い、当部会の活動も紹介しつつお互いに刺激を受けたことで今後の活動にとても有意義な会となりました。

また、岐阜城や『ぎふ長良川鵜飼』を観覧され、間近で見る鵜の可愛さ、鵜匠さんによる説明等、岐阜ならではの魅力を堪能して頂き、笑顔あふれる一日となりました。

今後も他法人会の方針活動内容を学ぶことはこれからの当部会にとても大切だと実感いたしました。



第43回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会

令和6年10月11日(金)都ホテル岐阜長良川に於いて、第43回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会が開催されました。

本年度は、岐阜北法人会女性部会が主管となり、当法人会か

第43回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会



らは部会員10名と事務局2名が参加しました。

昼食を終え、協議会では「『魅力ある女性部会とは?』～女性部会は楽しくなくっちゃ!!っていいですか?～」をメインテーマに、「女性部会活動って楽しいですか?」と「楽しい女性部会にするにはどうすればいいの?」をサブテーマとして、10グループに分かれてディスカッションを行いました。

昨年より部会員同士の意見交換が可能な場となり、コロナ禍以前の協議会の雰囲気に戻り各テーブルとも賑やかで時には笑い声も聞こえたりと活発な意見交換がなされました。

当法人会では、協議会に先立って総務委員会・幹部会で、魅力ある女性部会にするにはどうしたらいいのか、どうしたら多くの部会員に参加してもらえるのか、を考え討議を重ね、その思いを日頃の活動内容とともに発表しました。

式典では、県連の中村源次郎副会長、岐阜北法人会浅野年見女性部会長より主催者挨拶がありました。名古屋国税局課税第二部法人課税課瀬木文雄課長による来賓挨拶の後、岐阜北税務署三矢彰茂署長による講評を頂きました。

その後の講演会では、「『最高のチームの作り方』～行動コミュニケーションでチームを“活性化”させよう!～」と題して一般社団法人行動コミュニケーション協会・鈴木崇司代表理事を講師に迎え講演を行っていただきました。

鈴木氏は、脳の癖(右脳派・左脳派など)からその人の行動スタイルを読み取り、より良い人間関係を築くためのプログラムを学び、「Being Design Program」を開発されました。一人一人が本来持っている才能を活かしあって支えあい、チームで効果をだす。鈴木氏は会社、学習塾、病院、大学など様々な分野で企業研修を行い、人材育成に好評を得られています。法人会女性部会も様々な年代の方の集まりで個性豊かな方々です。それぞれの特徴を最大限に活かすことによって活動がより活発になる。とても興味のあるご講演がありました。

今協議会も大成功のうちに終えることができ、次回は大垣法人会女性部会が主管となって開催されます。

税に関する絵はがきコンクール

選考会



県法連推薦作品選考会

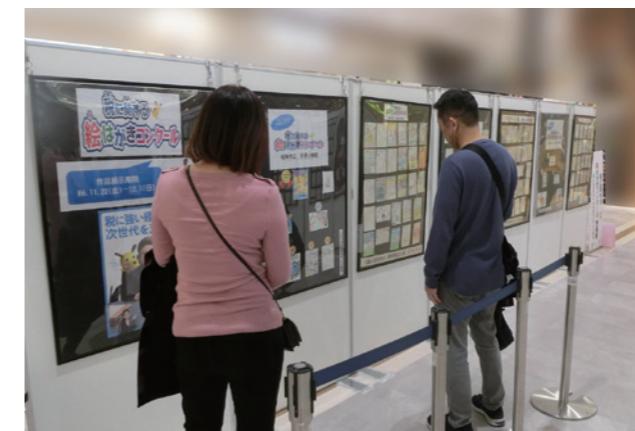
小学生に対する租税教育活動の一環として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。この事業は国税庁の後援の下、全国の女性部会が取り組んでおります。

本年も、租税教室を実施した小学校10校から406点の応募がありました。租税教室の講師を務めたのは女性部会が4校、青年部会が3校、岐阜南間税会が3校です。

優秀作品の選考は、岐阜南税務署から平井規之署長、大木稔副署長、三園麻実子統括官と、女性部会員が一同に会して実施しました。



表彰式・展示



表彰式は、10校すべての学校を訪問して児童の皆さんに表彰状と記念品をお渡しました。受賞した児童の皆さんはもちろん、校長先生や担任の先生も大変喜んでいただき、改めて租税教室と絵はがき募集は、今後も続けていかなければならない事業だと感じました。

全ての応募作品は、イオンモール各務原で11月22日から12月1日まで展示しました。最終日には、作品展示場前で部会員が税の広報活動を兼ねて絵はがきのPRを実施しました。



絵はがきコンクール
税に関する
作品展

公益社団法人岐阜県婦人会女性部会

事業と 縁



小熊小学校



那加第二小学校



尾崎小学校



且格小学校



川島小学校



加納小学校



加納西小学校



厚見小学校



蘇原第二小学校



八木山小学校

こんにちは。今回の税理士コーナーを担当させていただきます、若山哲生と申します。私が税理士になって、もう5年が過ぎましたが、税理士としての事業を通じて、さまざまな「縁」(えん)というものを感じるようになりました。

「縁」には、いくつかの意味があります。

- 1 《〈梵〉pratyayaの訳》仏語。結果を生じる直接的な原因に対して、間接的な原因。原因を助成して結果を生じさせる条件や事情。
- 2 そのようになるめぐりあわせ。〔類語〕因縁、回り合わせ、縁起
- 3 関係を作るきっかけ。〔類語〕機縁、縁因
- 4 血縁的、家族的なつながり。
- 5 人と人とのかかわりあい。また、物事とのかかわりあい。関係。〔類語〕えにし、ゆかり、つながり、誼み、縁故、縁由、縁
- 6 (「縁」とも書く)和風住宅で、座敷の外部に面した側に設ける板敷きの部分。
〔小学館デジタル大辞泉より抜粋〕

これらのうち、税理士としての事業を通じて感じたのは、とくに2と3と5です。

私は、新卒時は商工会議所の職員でした。商工会議所の業務の中で、中小企業の経営相談・記帳指導に興味があったものの、在職中にはその仕事を担当させていただく機会がなく、いわゆる「縁」がなかったのかなと思っていたが、現在、自分の税理士事務所で法人の社長や個人事業主の方相手に、経営相談・記帳指導だけでなくそれ以外のサービスも提供しています。本心から経営相談・記帳指導をしたいと願っていたから、まわりまわってそれらをする機会がくるという、2でいうめぐりあわせとなったのかな、と思っています。

名古屋税理士会 岐阜南支部
税理士 若山 哲生

商工会議所は5年で退職し、その後資格を目指すことになったのですが、なかなか結果を出せず苦しんでいたところ、先に資格を取得していた友人から「有資格者にならなければ世間はあなたを相手にしない」と厳しい事を言われ、奮闘して最終的に税理士になりました。その後、病魔と闘いながら事業を拡大してきたその友人から税理士事務所の事業承継の打診があり、事業を引き継ぐことになりました。これは、資格を目指したことが3でいうきっかけとなり、税理士の事業を引き継ぐことにつながったのかなと思っています。

税理士の仕事をしていて、対面する相手との間に何か友好的なものを感じることがあり、そのような相手とは打ち解けいろいろなことを話せる間柄になるだけでなく、顧問先を紹介していただけたり、さらにはこれまでなかった新たな事業がスタートすることも多いです。反対に私だけでなく従業員も相手に嫌悪感を感じることもあり、そのような相手とは顧問契約やつながりが自然に切れてしまします。これが5でいう「人と人のつながり」また「物事とのかかわりあい」なのかな、と思います。

私が友人の税理士から事業を引き継いでもう4年になりますが、最近になって事務所から新たな税理士が誕生する局面となりました。これは、これまでのさまざまな縁が積み重なって、このような事態が生じたのだと思っています。

税理士の事業を通じた「縁」の話をしているうちに、自己紹介のような形になってしまいましたが、今後も、良き「縁」を大切にして、税理士の事業に注力ていきたいと思います。

第40回法人会全国大会 (鹿児島大会)



令和6年10月3日(木)城山ホテル鹿児島に於いて、第40回法人会全国大会(鹿児島大会)が約1,700名の参加により盛大に開催されました。

第1部「大会式典」は、主催者挨拶、来賓祝辞に続き、大会メインである令和7年度税制改正の提言の発表がされました。令和7年度税制改正の提言におけるスローガンは次の4項目です。

①「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を!②企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!③人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を!④中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

第2部「記念講演会」の講師はANAホールディングス(株)取締役会長片野坂真哉氏、演題は「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界・危機下の経営戦略を語る」として1時間に渡りご講演をいただきました。

最後に、次回第41回法人会全国大会(高知大会)に向け、高知県法人会が大PRを行って、鹿児島大会が終了しました。

大規模法人経営者研修会



令和6年11月13日(水)都ホテル岐阜長良川において、岐阜県法人会連合会主催の大規模法人経営者研修会が開催されました。当法人会からは8名の会員と事務局1名の参加がありました。

始めに県連の柳原幸一事業委員長の主催者挨拶、岐阜北税務署の三矢彰茂署長の来賓挨拶がありました。

次に、名古屋国税局調査部の小阪井教行部長より「税務行政の現状と課題」と題して講演をいただきました。講演では①国税庁の組織理念②税務行政の現状と重点課題への対応③税務行政のデジタル・トランスマーチン～税務行政の将来像(2023)～④税務CGの充実に向けた取組の4項目について解説がありました。

続いて研修会が行われ、同局課税第一部課税総括課の栗田尚典課長補佐から「e-Taxを利用した申告等について」、同局調査部の篠田昌宏調査審理課長から「税務申告に係る留意事項」、岐阜北税務署の法人課税第一部門坪井純一統括官からは「年末調整における誤りやすいポイント」と続き、盛りだくさんの研修会でした。

東海三県横断税務広報・ 県連税務広報



令和6年11月11日(月)JR岐阜駅2階出口前デッキに於いて、愛知県法人会連合会主催による「東海三県横断税務広報」並びに岐阜県法人会連合会主催による「県連税務広報」を行いました。

主催の愛知県連をはじめ、岐阜県連、岐阜南法人会、岐阜北法人会に加え、岐阜南税務署・岐阜北税務署の各署長及び幹部職員、愛知県連の広報大使である俳優の佐藤奈緒美さん、ボ

ーイズグループ「マジックプリンス」のメンバーも加わり、総勢35名が参加しました。

この広報活動は、11月11日から17日までの「税を考える週間」にちなんで実施するもので、スマートフォンでの確定申告などを紹介するチラシを通勤、通学者に配り、税の大切さを考えるきっかけづくりに努めました。

東海三県横断税務広報は岐阜駅前のほか、名古屋駅、豊橋駅、静岡駅でも行われました。



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしく
お願い申し上げます
令和七年



〈引受保険会社〉アフラック 岐阜支社

〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル13階

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

謹賀新年

新会員紹介 令和6年8月21日～令和6年12月10日入会

| 支部名 | 法人名 | 所在地 | 法人TEL | 業種名 | 紹介者 |
|------|-----------------|------------------|--------------|------------|--------------------------------|
| 厚見 | 岐阜空調 | 岐阜市西川手1-61 | 058-273-0401 | 厨房機器販売 | ほけん堂(株) 寺西正人 |
| 長森 | スマートツール(株) | 〃 芹島3-6-20 | 058-337-7778 | 卸売・小売業 | 宇野裕司 |
| 六条 | (有)神祭サービス | 〃 宇佐南4-2-13 | 058-213-2888 | リース業 | 大同生命保険(株) 竹中真貴 |
| 柳津 | (有)鈴貴工業 | 〃 柳津町南塚5-162 | 058-387-8400 | 建設業 | グローバルアイディアル(株) 遠藤聖志 |
| 柳津 | タケムラ商事(株) | 〃 柳津町流通センター1-7-1 | 058-279-4510 | 食肉卸売 | AIG損害保険(株) 今枝幹士 |
| 鵜沼 | (株)ダイユウホールディングス | 各務原市鵜沼西町4-69 | 058-384-1171 | 建設業 | 株大雄 阿部嘉澄・大同生命保険(株) 竹中真貴 |
| 羽島第一 | (有)老田運輸 | 羽島市足近町2-19 | 058-392-3831 | 運送業 | (有)スパンウッドイワタ 岩田隆志 |
| 岐南町 | (株)FK | 羽島郡岐南町上印食3-73-2 | 058-214-9590 | 建設業 | 大同生命保険(株) 江川望美・AIG損害保険(株) 中原幸司 |
| 岐南町 | (有)吉建 | 〃 岐南町平島4-108-2 | 058-247-0705 | 建具・ガラス工事 | グローバルアイディアル(株) 遠藤聖志 |
| 岐南町 | (株)リサーチセンター | 〃 岐南町八剣北4-111 | 058-240-2511 | 企業コンサルティング | 大同生命保険(株) 江川望美 |

事務局だより

■税制等講演会

開催日：令和7年2月27日(木)

会場：ホテルグランヴェール岐山

講師：三上 典秀氏(株式会社スリーアップ・テクノロジー代表)

演題：生成系AIによって実現する業務効率化の未来

■理事会・副署長講演会

開催日：令和7年3月6日(木)

会場：ホテルグランヴェール岐山

■第14回通常総会・記念講演会

開催日：令和7年5月27日(火)

会場：都ホテル 岐阜長良川

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

法人名 所在地

| 内 容 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|-------|-------|-------|
| 法 人 名 | | |
| 所 在 地 | | |
| 代 表 者 | | |
| 資 本 金 | 円 | 円 |
| 電 話 | | |
| F A X | | |

(公社)岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage
編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年は本誌への寄稿等にご協力頂き、誠にありがとうございました。本年も引き続き宜しくお願いします。

さて、当会の喫緊の課題であります「会員増強」について、対策の一つ「支部統合」が始まりました。一昨年から各支部の支部会や役員会では、このテーマが主で議論されており、そして昨年の10月から編成された新支部でスタートしております。今後も支部統合による課題等が出てくると思われますが、支部長を中心に進めて頂ければよい方向に進むのではないかと期待しております。

広報委員会としても、支部の活動や課題等にも的確且つ迅速にお伝えできる誌面作りに努めています。皆様には今後もご協力頂きますようお願い致します。

広報委員会一同

アヴァンティ
2025 春号
VOL.39

発行日 令和7年1月15日
発行 公益社団法人岐阜南法人会
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
Email:jimu@gifuminami.jp
URL: http://www.gifuminami.jp
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所 安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800



安藤印刷株式会社

営業本部
〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800
http://www.ando-net.com/
パッケージ事業部
〒500-8269 岐阜県岐阜市西部中島2-20-1
TEL.058-215-1411 FAX.058-215-0014

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一の場合に限る)の場合は。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

Daido 大同生命保険株式会社

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社

岐阜支店/岐阜県岐阜市泉町41(AIG岐阜ビル)
TEL 058-262-4771

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

いつもの朝食がごちそうになる。

トースト専用はちみつバター 雪白

https://akipure.com

ご注文はこちら

Since 1804
株式会社秋田屋本店
AKITAYA HONTEN

本社: 岐阜市加納富士町1-1 <https://www.akitayahonten.co.jp>
事業所: 城南事業所 営業所: 東京営業所 工場: 藥師工場・洞戸工場・本巣屋井工場

Challenge 2024 Create New Logistics

2024年へ挑戦する。新しい運ぶを創る。



運ぶ
TRANSPORT

輸送サービス

預かる
COMMIT

物流サービス

助ける
ASSIST

ホームサービス

支える
SUPPORT

便利なサービス

グループの総合力でお客様に
喜ばれる物流をご提供します。

■グループ会社

(株)エスラインギフ (株)エスライン九州 (株)エスラインヒダ (株)エスライン羽島 (株)エスライン郡上 (株)エスラインミノ
(株)エスライン各務原 (株)エスライン奈良 (株)スリーエス物流 (株)スワロー急送 (株)スワロー物流岐阜
(株)スワロー物流東京 (株)スワロー物流浜松 (株)スワロー物流大阪 (株)スワロー物流上尾
(株)スワローセキュリティーサービス (株)スワローロジックス (株)エストピア (株)クリエイト
(株)エムアンドエスコーポレーション (株)拓進物流

■持株会社
(株)エスライングループ本社



株式会社エスライングループ本社

<https://sline.co.jp>

エスライン 検索